

# 平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

水道課

## 1 施設の概要等

施設名	広島西部地域水道用水供給水道		
所在地	三ツ石浄水場(大竹市), 白ヶ瀬浄水場(広島市佐伯区) 他場外施設等		
設置目的	受水団体(広島市, 大竹市, 廿日市市)への水道水の供給		
施設・設備	浄水場, 場外施設(加圧ポンプ所, 調整池), 導送水管施設		
指定管理者	1期目	H25.4.1~H30.3.31	株式会社水みらい広島

## 2 給水状況

給水状況	年度		給水区域	承認水量 (m <sup>3</sup> /日)	1日平均給水 実績 (m <sup>3</sup> /日)	対前年度増減 (増減率)	対計画増減 (実給水率)
	28	27					
1期	28	27	広島市 大竹市 廿日市市	57,110	57,068	△358 m <sup>3</sup> /日 (△0.62%)	△42 m <sup>3</sup> /日 (99.93%)
				57,419	57,426	382 m <sup>3</sup> /日 (0.67%)	7 m <sup>3</sup> /日 (100.01%)
				57,257	57,044	71 m <sup>3</sup> /日 (0.12%)	△213 m <sup>3</sup> /日 (99.63%)
				57,307	56,973	△530 m <sup>3</sup> /日 (△0.92%)	△334 m <sup>3</sup> /日 (99.42%)
24(導入前)			57,630	57,503	—	△127 m <sup>3</sup> /日 (99.78%)	
増減理由	概ね承認水量どおりの給水実績となった。						

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	県主催の受水市との連絡会議に参加	広島市水道局・大竹市上下水道局・廿日市市水道局
	受水市からの聞き取りを実施	広島市水道局・大竹市上下水道局・廿日市市水道局
	【主な意見】	【その対応状況】
	夏季には残留塩素濃度が低下するので、受水箇所での残留塩素濃度を上げるよう対応して欲しい。	最適な残留塩素濃度となるよう残塩管理を行った。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月間業務報告書
	日報(必要随時)	○ 異常・故障等について随時報告
会議(随時・県庁, 現地)	<b>【特記事項等】</b> ・指定管理施設の事故時における復旧資材の調達に係る連携強化 ・水道水汚染時等の緊急対応 <b>【指定管理者の意見】</b> ・指定管理者と県地方機関との復旧資材の取扱いについて、共同でマニュアル整備が必要 ・各水道事業体に判断が任されている水道水の汚染事案について、緊急対応及び連絡体制の連携強化が必要 <b>【県の対応】</b> ・指定管理者と共同でマニュアル「緊急時資材調達フロー」を作成 ・指定管理者と共通の緊急対応策について関係者と協議	
現地調査(随時)		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	1期	28	608,982		74,244	料金 収入 (決算額)	1期	28
27			534,738	△55,138	27	—			—
26			589,876	36,669	26	—			—
25			553,207	△40,398	25	—			—
24(導入前)		593,605	—	24(導入前)	—	—			

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	608,982	534,738	74,244	水質管理業務の追加による増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	608,982	534,738	74,244	
	支出	人件費	261,148	240,972	20,176	水質管理業務の追加及び指定管理事務の人員体制の強化に伴う人員増
		薬品費	23,227	22,550	677	水質管理に係る消石灰使用量の増
		動力費	68,867	80,295	▲11,428	再生可能エネルギー賦課金減免による減
		修繕費	43,702	46,615	▲2,913	大型修繕の減
		設備保守等委託費	106,887	59,559	47,328	水質管理業務の追加による増
		事務局費	87,239	81,057	6,182	水質管理業務の追加による増
		計(B)	591,070	531,048	60,022	
		収支①(A-B)	17,912	3,690	14,222	
	自主事業 (※)	収入(C)	0	0	0	
		支出(D)	0	0	0	
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)		17,912	3,690	14,222		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的に沿った業務実績</li> <li>○業務の実施による, 県民サービスの向上</li> <li>○業務の実施による, 施設の利用促進</li> <li>○施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県が定めた水質基準を満たす浄水処理を行い, 安定的な水道用水の供給に努めた。 水質管理の業務範囲が拡大したことから, 担当部門間の連携, 情報共有の向上を図った。</li> <li>○各種点検を計画どおり実施し, 故障対応を適切に行い, 施設設備を良好な状態とする維持管理を行った。</li> <li>○受水市と連携した送水の相互融通訓練や, 給水区域の切替え訓練などを実施し, 非常時に備えた対応強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運転管理等の業務は要求水準どおりに実施されており, 指定管理者による管理運営は適切に行われている。 担当部門間の連携により, 水質検査結果に基づく浄水場水質管理が行われ, 水質異常の未然防止が図られている。</li> <li>○必要な点検を確実に実施するとともに, 故障や不具合への対応も適切に行われている。</li> <li>○水道事故や自然災害に備えて事前の対策が講じられており, 防災対策が適切に行われている。</li> </ul>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の見直し</li> <li>○効率的な業務運営</li> <li>○収支の適正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理業務の拡大に伴い各現場で共通して行うべき技術水準や管理効率化を組織横断的に取り組む各種委員会(4項目)を設置し, 人材育成や技術力向上に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県営水道が抱えている技術職員の大量退職に伴う技術継承の課題を適切に理解し, 地元からプロパー社員を採用し積極的な人材育成に取り組んでいる。 指定管理料の範囲内で適正に管理運営が行われている。</li> </ul>
総括		<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心・安全・良質な水を安定的に供給することを第一に, 着実に指定管理業務に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通じて安定的な給水が行われており, 良好な管理運営がなされている。</li> </ul>

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 28 年度の実績を踏まえて各種委員会を改変し, 教育研修, ICT 推進, 施設管理技術向上, 施設・管理最適化の 4 項目に重点的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的にモニタリングを実施して, 安心・安全・良質な水の安定供給の確保が図られるよう引き続き指導を行う。</li> </ul>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の長寿命化や効果的で効率的な設備保全を行うため, 状態基準保全の評価, 検証, 保全基準の定量化を進め, アセットマネジメントを推進する。</li> <li>○管理情報の整理, 蓄積を目的に設備管理システム, 水質管理システム, 機器状態監視装置等の ICT 技術の導入を拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理情報の見える化, アセットマネジメントの推進によるライフサイクルコストの最適化など, 将来にわたって安定的な水道システムを維持することが可能となるよう指定管理者と連携して取り組む。</li> </ul>